

機構が所有権の設定等を予定している農用地等の概要

次のとおり、農地中間管理事業の推進に関する法律等に基づき機構が所有権の移転を予定している農用地等について、買受を希望する者の意見を聴取する。

なお、土地の詳細は、公益社団法人静岡県農業振興公社において閲覧が可能である。

意見聴取期間：令和8年5月27日（水）から令和8年6月2日（火）まで

令和8年5月27日

公益社団法人静岡県農業振興公社
理事長 新田 明彦

No	地区	市町	大字	字	地番	筆数	所有権移転の日
1	東部地区	御殿場市	板妻	堺沢	865番3	ほか 61 筆	令和8年8月6日